

| 第51回 横浜市福祉のまちづくり推進会議 会議概要 | |
|---------------------------|---|
| 日 時 | 令和6年2月14日(水) 10時~12時 |
| 開催場所 | 市庁舎18階みなと1、2、3会議室 |
| 出席者 | 有泉委員、井汲委員、内野委員、大原委員、岡田委員、金子委員、小泉委員、白石委員、高橋委員、田之畑委員、仁木委員、宮内委員、八木委員、山根委員、(14名) |
| 欠席者 | 小堤委員、金成委員、鈴木委員、桑原委員、中村委員、水野委員、渡邊委員、井上委員、吉田委員(9名) |
| 開催形態 | 公開(傍聴者なし) |
| 議題等 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 福祉のまちづくり推進事業の経緯について 3. 議事 会長及び副会長の選出 4. 報告 (1) パーキングパーミット制度の導入について (2) 小柴自然公園整備の進捗状況について 5. 資料配付 バリアフリー基本構想について 6. その他 |
| 決定事項 | ・会長及び副会長の選任 |
| 資料・特記事項 | 資料 ・資料1 横浜市福祉のまちづくり事業開始から現在までの経緯 ・資料2 パーキングパーミット制度の導入について ・資料3 小柴自然公園インクルーシブ遊具広場の供用開始について ・資料3-1 小柴自然公園パンフレット ・配布資料 横浜市バリアフリー基本構想 ・配布資料 港北区バリアフリー基本構想 ・配布資料 緑区バリアフリー基本構想 ・参考資料1 推進会議について ・参考資料2 横浜市福祉のまちづくり条例 ・参考資料3 推進会議運営要綱 |

第 51 回 横浜市福祉のまちづくり推進会議議事概要

1 開会

事務局（健康福祉局地域福祉保健部長）

（あいさつ）

各委員（自己紹介）

事務局（健康福祉局福祉保健課担当係長）

（委員 23 名中、代理を除き 14 名が出席し、過半数に達しているので会議が成立していることを報告）

2 福祉のまちづくり推進事業の経緯について

事務局（健康福祉局福祉保健課担当係長）

（資料 1、参考資料を説明）

3 議事

会長及び副会長の選出

（委員の互選により、大原委員が会長に、中村委員が副会長に選出された）

4 報告

（1）パーキングパーミット制度の導入について

事務局（健康福祉局福祉保健課担当係長）

（資料 2 説明）

白石委員

車いす使用者用駐車場は、私たちが命がけで要望してきたスペースだ。そこに他の利用者が割り込んでくることは許しがたい。車いす使用者用駐車場が今までのように車いす専用ならかまわないが、そこに他の利用者が入るのは絶対反対だ。車いす使用者用駐車場と別のスペースを設けるなら賛成する。

（ユニバーサルデザインへの意見）

ユニバーサルデザインによって、私たちが排除される場面が多い。地下鉄の上永谷駅には、エレベーター利用に関して、順番ですと掲示ができたが、それによって順番という考え方が定着するのが怖い。それは車いすも順番に並べ、ということで、私も他の利用者も危険な目に遭う。

私の場合、私の前にキャリーバッグやベビーカーが割り込んできて、そのあとに私が入るとドアが閉まらないので、もっと奥に詰めると、キャリーバッグやベビーカーが押しつぶされる。そういったユニバーサルデザイン、インクルーシブなまちづくりなどによって車いす使用者がこぼれ落ちていく。パーキングパーミット制度もユニバーサルデザインに基づくものだと思うので反対する。車いすスペースが確保できるなら賛成する。

事務局（健康福祉局福祉保健課担当係長）

車いす使用者用区画は、車いす使用者が乗降するのに必要な幅を広くとっており、条例上も必要だと言うことになっている。パーキングパーミット制度は、ユニバーサルデザインの考えに立っているが、そのスペースが必要ではない人に駐めてしまうことがあるので、本当に利用し

たい人が利用できないという声もある。そこで、この制度を導入して利用証を発行することで、他の利用者に車いす使用者用駐車区画・優先駐車区画であることを意識させたり、利用対象者を認識させられる。国の調査でも効果があることがわかっている。本当に車いす使用者用駐車場を必要とする人が利用できる環境をつくるため、制度の導入を決めた。同時に、車いす使用者用駐車区画がなぜ幅広くとってあるかも、市民や事業者、施設管理者にも周知する。また、外見からはわからないような歩行困難な方もいるので、優先駐車区画、国のガイドラインではダブルスペースと呼んでいるものの設置に向けた取組も進めたい。

大原会長

基本的な姿勢としては、排除するのではなく、本来必要としない人が使ってしまうことをできるだけ阻止しようという仕組みだ。パーミットという言葉が誤解を生むかもしれないが、みんなが利用できるように許可するのではなく、本来必要な人の権利を確保しようという趣旨だ。心配なことはあるかもしれないが、この形でいけば、いい結果がでると思う。周辺の自治体にもここへ来て動きが始まっているので、一体として整えていくことが大事だと思う。

井汲委員

パーキングパーミット制度というのは、パーキングはわかるが、パーミットという言葉が分からなかった。本来なら、周知するためには分かりやすい言葉を使う必要がある。それを見たら意味が把握できなければならない。啓発していくにあたって、パーミットという言葉の意味を理解しようという気が無くなる。例えば括弧書きで駐車許可とか優先許可とか、誰が見てもわかる言葉の説明が必要だと思う。

岡田委員

後ろからスロープを出して車いすを載せるタイプは、横が広いだけでは不十分だ。場所によっては駐車スペースに頭から入れて、車が通るところで降りなくてはいけない。

そういうこともあるので、パーキングパーミット制度は、個人的には良いと思う。障害者、高齢者は有効期限がなく、けが人や妊婦さんは有効期限があるのも、とてもいいと思った。車いすマークがない人が駐めていると、疑ってしまうことがある。

また皆さんがわかる言葉で周知できるようにというのは同感する。

内野委員

パーキングパーミット制度の導入にあたって経緯はいろいろあったと思うが、不正利用する人のモラルの問題かと思う。許可、パーミットするのはいいが、市民に周知することが一番大事だと思う。私もパーミットは許可かなとは思ったがピンとこなかった。各世代がわかるように、日本語でわかりやすいネーミングにしたほうが良い。

どういう経緯で不正利用しているかという実態も調べつつ、何らかの根拠で1%と定めているかと思うが、車いす駐車場の絶対数の1%で本当に足りているのか。また、適正利用されているのに駐められないのか、不正利用が多くて駐められないのか、調べる必要がある。

建物用途などでも違うと思うので、用途を加味して区画数を増やすことも必要なのでは。

白石委員

パーキングパーミット制度については、昔は車いす駐車場が隅っこにあったので、店の出入口近くにするよう要望した、そこが安全で利便性が高いためだ。車いす専用ならわかるが、他の利用者に拡大しているのは逆行していると思う。専用にすべき。

有泉委員

パーキングパーミットの利用証デザイン・イメージが、青とオレンジの二つある。オレンジ色の利用証の方は優先駐車区画なら停めていいといった制限がされているのか教えてもらいたい。

事務局（健康福祉局福祉保健課担当係長）

優先駐車区画はまだ少ないので、今の段階で制限はない。

内野委員

市役所の地下駐車場を見た。車いす使用者用駐車場は、車いすマークだけだと見逃しやすいが、市役所の地下駐車場ではブルーと緑で路面に色が塗られているので一般車は認識しやすく、駐めづらい。パーミットと併せてペイントをすれば不正利用が減るのではないか。

大原会長

意見はいろいろいただいたので、つくる上で参考になったと思う。大事なのは多くの人にその意味を知ってもらうことだ。言葉も分かりやすくする必要がある。例えば今回は利用者証を発行し、提示することがメインなので、利用者証提示制度という方式で、利用者証の提示を普及させるという内容を表現して、一般の人に知ってもらうと良い。

一方で、これが使える場所は今2%ちょっとプラス優先駐車区画があるが、これを増やす努力も進めなければならない。車いすの乗降の仕方によって求められる駐車区画の形状も違ってくる場合がある。従来のものだけでは危険が伴ったりする場合もあるという認識も踏まえて、多様な人たちの乗降の安全を担保できるような駐車区画を工夫することも課題としてある。この仕組みについては、キャンペーンのような形で周知を図ると思うが、そういう課題なども多くの人に知ってもらうことが重要だ。

白石委員

今まで車いす用の駐車区画を利用していた車いす使用者も許可証をとらないと駐車できないのか。

事務局（健康福祉局福祉保健課担当係長）

利用者証の発行を想定しているので、障害のある方にも一度手続きしていただくことになるが、窓口まで来るような負担がないように考えているのでご理解いただきたい。関係団体には導入前に一度周知する場を調整したい。

白石委員

ハンディーキャブでも許可証が必要なのか。ワゴンタイプの、スロープやリフトがついた車も許可証が必要か。

事務局（健康福祉局福祉保健課担当係長）

この制度は強制するものではないが、利用する人に発行するので、実際に乗る方がそれを持っていて掲示する形になる。

大原会長

実際に動いて広げて行く中で、またいろいろな意見が出てくると思う。柔軟に、いい形に改善していけばいいと思う。今の時点で既に出てきている心配も、多くの人に分かりやすく伝えることが大事だと思う。

（２）小柴自然公園整備の進捗状況について

関係課（環境創造局公園緑地整備課担当課長）

（資料3説明）

白石委員

インクルーシブ公園は良いが、最低限 18 区全部に整備すべきだと思う。そういう計画はあるか。また、どんな障害児をイメージしているか。こんな障害児はだめだ、ということのないように願います。

関係課（環境創造局公園緑地整備課担当課長）

18 区に整備すべきだということだが、小柴も好評で、そういう意見もたくさんあることから、できるだけ展開していこうということで、先日発表した予算には本牧市民公園に整備することになっている。順次、施設の改良や遊具の修繕がある場合には、そういう視点も取り入れて広く整備していきたい。二つ目のご質問については、あらゆるお子さんが利用できるよう考えている。この委員会や会議以外にも個別に意見をいただいて、誰でも遊べるように整備したつもりだが、100 点満点ではないということも自覚しているので、先ほど説明した調査やヒアリングを通じて、より広いお子さんたちに利用していただけたらと思っている。

田之畑委員

団体で 10 月にツアーの形で行った。遊具などの説明を丁寧にしていただいた。市内のプレイパークにはプレイリーダーがいる点が良かった。人の配慮はすごく大事だと思うが、その辺を進める計画はあるか。

関係課（環境創造局公園緑地整備課担当課長）

調査結果も参考に、必要があれば人の配置の仕方も含めて考えていきたい。

宮内委員

自転車走行ルートはどのぐらい守られているか。自転車は行けないところにも行ってしまふことがあり、車いすの方や、子どもの予期せぬ動きをするので、事故にもつながりかねない。

関係課（環境創造局公園緑地整備課担当係長）

一般の公園では通常自転車は制限しているが、ここの自転車通行路は、サイクリング用ではなく、地元の人が通行で使ってしまう。比較的幅の広い園路を指定して、そこを通過してもらう形にしている。やはり他の園路に入ることもあるが、昼間は警備員が常駐しているので誘導している。また遊具広場は柵で囲っており、日中は警備員を配備し、スケートボード等の制限はされている。

内野委員

休憩スペースはあるが、親が見守るスペースがあると良い。子どもが主体ではあるが、親と来るケースが多いと思うので、例えば真ん中に、子どもがどういう遊びをしているか見守るスペースがあると良いと思った。また、周りに緑はあるものの、公園の中は緑が少なく、少し殺伐とした印象を受けた。

関係課（環境創造局公園緑地整備課担当課長）

親の休憩、見守りのスペースはパンフレットの表紙の写真の通り、屋根がついたパーゴラ、四角い木のベンチ、テントを張る芝生もあり、今の所は使いやすいという意見をいただいている。ただ、意見があれば参考にしたいと思うので、まずは現地視察やホームページにも見学の方が撮ったビデオや動画のリンクが貼ってあるので、見ていただきたい。

草地広場で実際に木が少ないというのはあるが、これは災害時にヘリコプターが着陸できるよう配慮していることがある。その邪魔にならない範囲で木も植えているが、緑はなるべく増やし

たいと思っている。

内野委員

フェンスで囲まれているが、緑がフェンス代わりになっていればフェンスも必要なくて、境界をつくらず自由に入れる公園として整備できたのではないか。後ろの防球ネットもどうかと思うが、児童公園を柵で囲っているのもどうかと思った。

関係課（環境創造局公園緑地整備課担当係長）

遊具広場のフェンスはいろいろ意見があると思うが、ヒアリングの中で、突発的に出てしまう人がいること、特に兄弟児を連れて片方を見ている時に片方が飛び出してしまうこともあるというので、フェンスで囲って入口も限定してほしいという意見があったため採用している。フェンス添いには少し緑も置いているが、低木にすると衝突して枝に刺さるようなこともあるので、地被植物などで工夫している。

隣の防球フェンスは、地域からの要望でグラウンドにしており、安全に配慮して設置している。

内野委員

要望や機能上必要があったのなら仕方ない。

八木委員

遊具の中で、ブランコも車いす移乗できるのか。動くことがとても楽しいと思うので配慮をお願いしたい。

関係課（環境創造局公園緑地整備課担当係長）

一般のブランコのほかに2種類配置している。座布団のような丸い形をしたタイプとジェットコースターのいすのようなタイプがあり、どちらも車いすから移乗できる。いすのタイプはシートベルトのようなものがついて体を支えることができる。座位を保持するのが難しい方は座布団のようなタイプで寝転がって利用していただける。介助者との二人乗りもできる。

白石委員

障害者ばかりで、健常者が全く来ないということにならないか懸念している。

関係課（環境創造局公園緑地整備課担当課長）

誰もが利用できるということで、実際、障害児も地域の子も混ざって楽しく遊んでいる状況だ。また、開園に先立ち、近くの小学校教員の発案で、全校生徒にビデオで、体の不自由な子が来たら譲り合って使おうという授業をした。実際、遊んでいる中でその授業を受けた子が、困っている子に声をかける等のいいコミュニケーションがとれており、うれしく思っている。

宮内委員

その人1人1人という意味でのインクルーシブはいいと思う。逆にADHDや自閉症などの方は、リハビリの視点からだが、砂場の遊びなどがなじみやすいという印象がある。そういうところをつくる予定はあるか。

関係課（環境創造局公園緑地整備課担当係長）

砂場は検討したが、設備上砂がこぼれると対応が難しくなるので見送った。一方、築山もあり全体が把握できるように地図や時計を配置、色使いもわかりやすくし、順番待ちの足跡のマークをつけるなどの配慮をしている。

関係課（環境創造局公園緑地整備課担当課長）

多動性の子や、逆に静かでいたい子もいるので、1人で過ごせる小さめのドームの空間もつくっている。これもヒアリングの結果作成した。その上に乗って遊ぶ子もいるが、いろいろな使い

方をしている。

大原会長

今後は横浜市内の地域に広がっていくことが課題だと思う。実際、遠くから訪れる利用者も多いと聞いているので、地域化が今後の課題だと思う。そのためのモデル的な施設として、新しいものを開発していく大変貴重な場だと思う。

5. 資料配付

大原会長

緑区と港北区で策定されたということで、アンケートが出ている。基本構想も進められると思うので、推進会議でもその都度報告いただければと思う。

【閉会】